

## ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆さんのご協力をお願いします。

☎ 産業振興企業誘致課(☎581・2121内線402)

### 体 有害鳥獣の適正な個体数管理

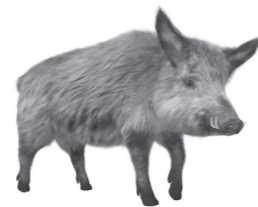
- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、産業振興企業誘致課へ情報提供をお願いします。

### 食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

### 住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子がうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするように管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。



## 森林整備補助事業をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

☎ 産業振興企業誘致課(☎581・2121内線402)

▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方

▶対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費

※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。

※補助率は町基準額の10分の9以内です。

▶申請期限／令和 6 年 1 月 31 日(水)

▶申請手続き／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。事前に補助対象となる森林であることを調査します。その後、同課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類(位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。

### ▶対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール 当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	18,000円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	31,800円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	20,600円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。  
 ※徐間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。  
 ※町基準額は令和4年度の数値を参考にしています。令和5年度の基準額については、決まり次第町公式ホームページでお知らせします。

## 空き家の適正管理と利活用について

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。問題が発生する前に、適切な管理や有効活用についてご検討ください。

☎ 都市計画課(☎581・2121内線243)

### 空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います(有料)。空き家の管理にお困りの方は、都市計画課またはシルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。

### 空き家の有効活用

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の賃貸や売却を希望する方に物件情報を登録していただき、埼玉空き家バンクホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却などに活用したいとお考えの方は、都市計画課へご相談ください。



埼玉空き家バンク  
ホームページ

### 空き家の解体

町と「空家等除却促進に係る連携協定」を締結している株式会社クラッソーネでは、最短1分で解体工事の概算費用を把握できる「解体費用シミュレーター」と、解体工事の概算費用と解体後の土地売却査定額の双方を簡単に把握することができる「すまいの終活ナビ」を運用しています。お持ちの空き家等を解体したいとお考えの方はご利用ください。

解体費用シミュレーター



すまいの終活ナビ



## ご利用ください！ 里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。

また、アグリ館で製造したみかんジュースなどを楽しくいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

### ▶利用料金 (単位:円)

加工室 (主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ゼラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30~12:30、午後は13:00~17:00

☎ 里の駅アグリ館(折原1810-2、☎577・3743)

## 開催します！ 「よりの週末有機農業塾」見学・収穫体験会

農業委員会では、農業にこれから取り組みたいと考えている方、農ある暮らし、自給自足的な農業に興味のある方を対象に「よりの週末有機農業塾」を開催しています。同塾では、見学・収穫体験会を開催します。有機野菜の栽培を行っている農地の見学や、収穫体験を通じて、農業を身近に感じてみませんか。親子やご家族での参加も大歓迎です。

▶日時／ 8 月 20 日(日)午前9時30分~(1時間程度)

※当日の天候等により、日程が前後することがあります。

▶場所／東武東上線男衾駅近くの講師が管理する農地

▶定員／ 15 人(申込順)

▶内容／講師による塾の案内、野菜の有機栽培を行う農地の見学および受講生の指導による野菜の収穫体験

▶費用／無料

▶申し込み／産業振興企業誘致課に備え付けてある申込書に必要事項を記入し、同課へお申し込みください。

※定員になり次第受付終了となります。

▶その他／収穫した野菜を入れる袋をお持ちください。

☎ 農業委員会事務局  
(産業振興企業誘致課内☎581・2121内線408)